



週間情報



No.2349

発行日 平成23年12月27日

発行所 全国消防長会

(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

消防本部の動き

◆ 第23回全国消防本部対抗駅伝競走大会の開催について

東京消防庁（東京）

東京消防庁陸上競技部会では、全国の消防本部等の同好者との交流を図り、相互の理解を深め、今後の消防業務に資することを目的として、恒例の全国消防本部対抗駅伝競走大会を、下記のとおり開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 大会名等

第23回全国消防本部対抗駅伝競走大会

東京都千代田区皇居内濠周回歩道コース（大会本部一桜田門前広場、時計塔横）

2 日時等

(1) 平成24年3月10日（土）

(2) 受付 9時00分（大会本部前）

(3) 開会式 10時00分

(4) スタート 10時30分

3 競技実施方法

皇居内濠周回歩道を5周します。（1人1周 4.95 Km）スタート・中継及びゴールは、桜田門前広場、時計塔となります。

4 チーム編成

正選手5名、補欠2名、監督1名（監督は、選手を兼ねることが出来るものとします。）

各消防本部とも、男子チーム、女子チームともに1チームまでとします。

5 申込み方法

(1) 大会申込書（選手名簿）の提出

別紙申込書に必要事項を記入のうえ、メールにて送信してください。

なお、別紙申込書は、全国消防長会情報管理システムで各消防本部あてに送信してもらいますので、確認してください。

(2) 申込み先

メールアドレス suga.wara@ymp.ms246.net

(3) 申込締切日

平成24年2月10日（金）※ 期限を厳守してください。

(4) 参加申込みをされた消防本部には、メールを返信しますので、1週間経過しても返信がない場合は、電話等により確認をお願いします。

6 参加料

1チーム 10,000円（ナンバーカード代及び傷害保険代を含む）

7 表彰

(1) 団体賞

チーム単位とし、1位から3位までトロフィー、メダル、賞状、4位から10位まで楯、賞状を授与します。

(2) 個人賞

ア 各周回ごとの最高記録者に、区間賞を授与します。

イ 最優秀選手1名に、最優秀選手賞を授与します。

ウ 参加者全員に参加賞を贈呈します。

8 懇親会

希望者による懇親会を、13時から開催いたします。会場は楠公休憩所（桜田門前広場向かいの観光休憩所）です。

会費は、1人2,000円です。出席の有無は申込書に記入してください。

9 その他

(1) 参加費及び懇親会の振込みについて

ア 参加費・懇親会費は、東京消防信用組合本店・普通口座・口座名「陸上競技部会2」
口座番号0515151（東京都千代田区大手町1-3-5）に振込みをお願いします。
振込み期限は、平成24年2月10日（金）としますので、期限を厳守してください。
郵便局以外の金融機関ならば、どちらからでも振り込み出来ます。

※振込み者名は消防本部名をお願いします。

イ 納入された参加料等は、準備の都合上、不参加の場合でも、一切返金致しかねますので
予めご了承ください。

(2) ナンバーカード・たすきは、大会事務局で準備いたします。

(3) 問い合わせ等は担当の下記メールにてお願いします。

【問い合わせ先】東京消防庁陸上競技部会
担 当：菅原 孝幸（すがわら たかゆき）
電 話：090-2239-3253
E-mail：suga.wara@ymp.ms246.net

◆ 宝塚大劇場で防災訓練、中山寺で消防合同訓練を実施

宝塚市消防本部（兵庫）

西消防署では、平成23年11月14日（月）市内にある宝塚大劇場で、自衛消防隊約400名と観客約2500名が、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。

公演開始前に、西消防署長が挨拶を行い、第一部公演終了後に訓練を開始した。訓練は、地震により従業員用食堂から火災が発生したという想定で、宝塚大劇場の自衛消防隊は、本部班の指導のもと、消火班、通報班、避難誘導班、救護班に分かれ、迅速な初期対応がなされた。

観客は、自衛消防隊により屋外の安全な場所まで誘導され、速やかに避難が行えた。

宝塚大劇場は西消防署と協力して、観客全員に安全、安心を提供できるよう日々取り組み、実災害での対応力の強化を行っています。

【訓練実施後の講評】

東消防署では、平成23年12月2日（金）、宝塚市中山寺にある大本山 中山寺で、来年1月26日（木）の「文化財防火デー」を前に消防合同訓練を実施した。

大本山 中山寺は、国指定重要文化財を所蔵しており、中山寺自衛消防隊を中心に、中山寺自主防災会から20名、東消防署から28名、車両7台が参加し訓練を実施しました。

訓練は、本堂西側からの出火、延焼拡大中という想定で実施し、自火報発報により火災に気づいた職員が119番通報を実施。その後、自衛消防隊が参拝者の避難誘導及び初期消火活動を行い、重要文化財に見立てた箱を屋外へ搬出を行いました。現場到着した消防隊は、出火建物本堂西側の石垣に向けて一斉放水を行いました。

今後も地域の大切な文化財を後世に残せるように、火災予防と常に沉着冷静な行動が重要であることを認識し、自衛消防隊、自主防災会との連携を深め、今後の活動に生かすことができました。



【自衛消防隊による放水】



【消防隊による一斉放水】

◆ 鉄道災害時の安全対策研修会

豊中市消防本部（大阪）

平成23年11月22日（火）北大阪急行電鉄株式会社車両課事務所で、豊中市消防本部、吹田市消防本部、北大阪急行電鉄株式会社及び阪急電鉄株式会社の計33名が参加し、鉄道災害時の安全対策研修会を実施しました。

この研修会は、平成14年11月6日にJR西日本東海道本線で発生した消防隊員の人身事故を受けて、北大阪急行電鉄株式会社と軌道敷における災害について、平成16年2月に「鉄道事故時の安全対策に関する覚書」を締結し、事故発生時の通報体制や救助・救出活動時の安全管理体制を確立するために平成17年度から実施しています。

今回で7回目となる研修会では、車両の構造や電気機器配置等の講義を受けるとともに、実車両による車両説明や事故対策想定訓練を実施しました。事故対策想定訓練では、各職員が緊張のなか、迅速・的確に実災害さながらの救出訓練を実施し、消防隊員の安全管理や鉄道事業者との連携を深め今後の活動に生かすことができました。



【鉄道事業者と連携した安全対策研修実施状況】

◆ 群馬県緊急消防援助隊合同訓練を実施

群馬県消防長会

群馬県消防長会では、平成23年11月26日（土）、27日（日）の2日間にわたり、群馬県消防学校で、群馬県緊急消防援助隊合同訓練を実施しました。

訓練は、群馬県南部を震源とする大規模な地震が発生したという想定で、県内11消防本部及び群馬県防災航空隊、また応援部隊として埼玉県防災航空隊が群馬県消防学校に集結しました。

訓練実施内容として、災害情報収集・伝達訓練、遠距離送水訓練、空中消火・延焼防止訓練及び多重衝突救出訓練を実施し、その後、部隊を前橋市消防局東消防署に移動させ、座屈・倒壊建物及び土砂災害救出訓練を行いました。同消防署での訓練については、「ブラインド型」にし、緊迫した状況のなか、より実戦に近い訓練となりました。

夜間には、全参加隊員を一同に会して本訓練の検討及び検証を行い、各部隊間の共通認識事項の統一を図り、今後の実災害時における連携活動能力の向上に努め、群馬県隊として連携の強化を図ることができました。



【各隊連携しての救出訓練実施状況】

◆ 島根原子力発電所合同消防訓練

松江市消防本部（島根）

松江市消防本部では、平成23年12月7日（水）中国電力島根原子力発電所内で総合消防訓練（危険物施設火災）を実施しました。

本訓練は東日本大震災を受け、全電源喪失対策として44mの高台に新設したガスタービン発電施設の燃料タンク火災を想定し、北消防署、発電所自衛消防隊、発電所専属消防チーム相互の連携を図ることを目的とし、総合的な訓練となりました。

訓練には、消防、自衛消防隊、消防チームの28名が参加し、現場状況確認、消防機関への連絡体制、初期消火活動を実施し、円滑な情報伝達、各隊の行動を再確認しました。

訓練後、改善事項を抽出し、今後も定期的に訓練を継続していくことの必要性を消防、発電所とも共有し、連携を深め今後の活動に生かすことができました。



【発電所と合同訓練実施状況】

◆ 消すぞう君、出場！

東京消防庁（東京）

足立消防署では、平成23年12月2日（金）から25日（日）までの間、管内の竹の塚駅から元湊江公園にかけて「光の祭典2011」が開催されました。このイベントは今年で10回目を迎えるもので、例年60万人を超える来場者があります。

当署では、17日（土）に開催されたステージショーに参加し、署のマスコットキャラクター「消すぞう君」による寸劇を交えた消防クイズを実施しました。ステージでは、地震発生時の初動対応、放火火災の防止及び救急相談センターの利用などについてクイズ形式で説明を行うとともに、希望者を募りステージ上で119番通報と初期消火訓練を実施してもらいました。

マスコットキャラクターを使用することにより、幼年から大人までに対し、防火・防災を広報することができ火災期を迎え、タイムリーに火の用心を訴えたことで、火災が1件でも減ることを期待し、管内の防火対策を図ることができました。



【消すぞう君による広報活動】

◆ 住所等の変更

- 20603 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（青森）
新住所 青森県八戸市大字田向字松ヶ崎7番地8
新郵便番号 〒031-0011
※ 平成23年12月26日（月）移転のため（その他の変更はありません。）。
- 73709 東広島市消防局
新住所 広島県東広島市西条町助実1173番地1
新郵便番号 〒739-0021
※ 平成23年12月26日（月）移転のため（その他の変更はありません。）

◆ メールアドレスの変更

- 20714 湖東地区消防本部（秋田）
新メールアドレス kotoh-fd@train.ocn.ne.jp
その他の変更はありません。

国等の動き

◆ 第14回全国消防救助シンポジウムの開催について

消防庁

消防庁では、平成23年12月16日（金）、東京都千代田区（日比谷公会堂）において、全国の消防救助隊員、消防学校関係者、都道府県消防防災関係者等を対象とし、救助技術の研究開発及び消防活動事例の発表や意見交換を行うことにより、救助技術の向上及び救助隊員相互の交流と親睦を深め、我が国における救助体制の一層の充実を図ることを目的として、全国消防シンポジウムを開催しました。

事例研究発表前の前に、久保消防庁長官の挨拶、東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター教授 古村 孝志 氏による「東日本大震災から考える巨大地震・津波への備え」と題した講演と、陸前高田市消防本部 消防長 岩崎 亮 氏による「陸前高田市の津波と救助について」と題した講演がありました。

事例研究のテーマは、「未曾有の大震災 ～東日本大震災の教訓を活かした今後の救助活動～」とし、事例研究は下記の内容で発表を実施しました。

- ① 「大津波に対する初動、その教訓を活かして」
発表者 仙台市消防局 山縣 孝浩 氏
- ② 「山間部における洪水被害」
発表者 須賀川地方広域消防本部 糸井 友行 氏
- ③ 「鉄塔型煙突（高さ230m）における日没間際の連続救出」
発表者 埼玉県防災航空隊 太田 栄 氏
- ④ 「東日本大震災における東京消防庁緊急消防援助隊の派遣状況について」
発表者 東京消防庁 藤原 正直 氏
- ⑤ 「つないだ命、ふたたび ～92時間後の救出を教訓に～」
発表者 枚方寝屋川消防組合消防本部 上農 和範 氏
- ⑥ 「初めての海外救助連携」～受援国として～
発表者 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 高田 一広 氏
- ⑦ 「震災工作車の導入と民間業者と連携した隊編成」
発表者 岡山市消防局 内藤 武文

最後に、「東日本大震災の映像から ～次なる震災に立ち向かうために～」と題し、総合討論を松永国民保護・防災部参事官補佐の司会により討論し、深澤国民保護・防災部参事官の挨拶でシンポジウムを閉会しました。



【久保消防庁長官による挨拶】



【古村教授による講演】



【陸前高田市消防本部 岩崎消防長による講演】



【総合討論実施状況】

【連絡先】 国民保護・防災部参事官付
担 当： 救助係 小宮係長、長谷川
電 話： 03-5253-7507 (直通)
F A X： 03-5253-7576

◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集の結果及び政令等の公布

消防庁

標記について、平成23年12月21日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等の内容について、平成23年10月29日から平成23年11月27日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、3件の御意見をいただきました。いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。また、意見募集の結果を踏まえ、本日、当該政令等を公布しました。

1 改正内容

今回の危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等の主な改正事項は、以下のとおりです。

- (1) 「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」を消防法上の第1類の危険物に追加するものです。
- (2) 浮き蓋付きの特定屋外貯蔵タンクを有する特定屋外タンク貯蔵所の安全性を確保するために、当該貯蔵所の位置、構造及び設備に係る技術上の基準を新たに設けるものです。
- (3) エタノール又はエタノールを含有するガソリンを取り扱う給油取扱所の安全性を確保するために、当該給油取扱所の位置、構造及び設備等に係る技術上の基準を新たに設けるものです。
- (4) 危険物施設におけるハロン代替ガスを用いた消火設備の使用を可能とするものです。
- (5) 「一ブロモ一三クロロプロパン及びこれを含有する製剤」及び「オキシ三塩化バナジウム及びこれを含有する製剤」を消防活動阻害物質に指定するものです。
- (6) 危険物施設における不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び泡消火設備の技術上の基準を定めるものです。

2 意見募集の結果

政令案等について、平成23年10月29日から同年11月27日までの間、意見を募集したところ、3件の御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方は別紙（省略）のとおりです。

3 政令等の公布（省略）

消防庁では、意見公募手続の実施結果等も踏まえて検討した結果、

- ・[危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（平成23年政令第405号）](#)
- ・[危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令（平成23年総務省令第165号）](#)
- ・[危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（平成23年総務省令第166号）](#)
- ・[危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示等の一部を改正する件（平成23年総務省告示第556号）](#)
- ・[製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成23年総務省告示第557号）](#)
- ・[製造所等のハロゲン化物消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成23年総務省告示第558号）](#)
- ・[製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成23年総務省告示第559号）](#)

を本日付で公布しました。

※ 全文は、消防庁ホームページhttp://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou23nen.htmlに掲載されています。

【連絡先】危険物保安室

担 当：大上課長補佐、米田

電 話：03-5253-7524（直通）

F A X：03-5253-7534

E-mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ 「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

消防庁

標記について、平成23年12月22日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。消防庁では、平成24年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置づけ、消防団員確保のための運動を展開します。

地域防災の要である消防団員については、毎年3月末から4月末にかけて、定年による退団が多くなる傾向にあります。このことから、引き続き地域の防災力を維持・向上するため、退団時期の前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置づけ、消防団員募集についての広報の全国的な展開を図ります。

【添付資料】（省略）

別添1 各都道府県知事及び各指定都市市長への通知：

「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について（通知）

別添2 平成23年4月1日現在の消防団員数について<確定値>

※岩手県、宮城県、福島県は平成22年4月1日現在

【今後の各種行事予定】

○平成24年2月20日（予定）全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰式

※ 全文は、消防庁ホームページhttp://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou23nen.htmlに掲載されています。

【連絡先】防災課

担 当：青木対策官、荒山補佐、常木係長

電 話：03-5253-7525（直通）

F A X：03-5253-7535

E-mail：syobodan@m1.soumu.go.jp

消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

◆ 平成23年度国の補正予算（第1号及び第3号）に係る消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金交付決定（第三次）

消防庁

標記について、平成23年12月26日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。
消防庁は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第6条第1項の規定に基づき、消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金について、本日、次のとおり交付決定を行いました。

1	今回交付決定額		100億97百万円
	(内訳) 消防防災施設災害復旧費補助金		62億47百万円
	消防防災設備災害復旧費補助金		38億51百万円
2	今回交付決定の主な対象施設・設備及び数量		
	○消防防災施設災害復旧費補助金		
	消防庁舎	21団体	5億40百万円
	消防団拠点施設(団詰所等)	6団体	35百万円
	消防救急無線施設(局舎、鉄塔等)	8団体	11億80百万円
	防災行政無線施設(局舎、鉄塔等)	15団体	32億58百万円
	○消防防災設備災害復旧費補助金		
	消防団設備総合整備事業(車両、資機材等)	9団体	1億84百万円
	消防救急無線設備(基地局設備、携帯無線機等)	10団体	25億66百万円
	防災行政無線設備(移動局、戸別受信機等)	17団体	5億25百万円

3 県別補助金交付決定状況

別紙一覧参照(省略)

※ 市町村別などの詳細については、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載します。

※ 全文は、消防庁ホームページhttp://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou23nen.htmlに掲載されています。

【連絡先】消防・救急課

担当：澤田理事官、岩田係長

電話：03-5253-7522

FAX：03-5253-7532

【お知らせ】

次回の週間情報は、平成24年1月10日(火)の発行となりますのでご了承ください。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp